

広島市議会ひろしま清風会

ひろしま清風会事務所

〒730-0042 広島市中区国泰寺町1丁目6-34 TEL 504-2908 FAX 243-0534

なが た ま さ のり

明るい未来にむかい自信と勇気を持って活動します!

永田雅紀市議会だより

広島市議会議員

発行・編集 永田雅紀事務所 令和6年12月吉日発行
事務所 〒730-0822 広島市中区吉島東1丁目9-5-202 TEL・FAX(082)247-6437
e-mail:info@nagatamasanori.com https://www.nagatamasanori.com



ご挨拶

時下、皆様におかれましては益々ご清祥のことと心よりお慶び申し上げます。

さて、広島市では令和6年度も後半となり、来年度の予算を検討する時期に入っています。来年3月には広島駅ビルも完成し路面電車も来夏に駅ビルの2階に乗り入れる予定となっており、大型の施設が完成し続けていますが、既存の施設の在り方についての検討は先送りになっているようです。広島市公共施設等総合管理計画によると本市のハコモノ資産は、政令指定都市移行(昭和55年)前後の昭和50年代に約3割、高度経済成長期に当たる昭和40年代に約2割が建築されています。つまり、全体の約5割、延床面積215万㎡分の建物が昭和40年代から50年代の20年間で集中的に建築されたということです。これらの今後40年間の更新・大規模改修費用を試算したところ、総額で1兆8,981億9,000万円、年平均で474億5,000万円にのぼることとなりました。現在の経費(平成24年度決算額271億円)の約1.8倍の額を確保しなければならず、ハコモノ資産が耐用年数を迎えた際に、その全てを現在と同じ規模や仕様で更新することは不可能と思われる。古くなった施設の活用策を早期に検討することが必要となります。また、今後、20年間で急速に老朽化が顕在化していくことが予測されることから、維持保全費用の増加が見込まれます。今後、効果的・効率的な維持保全を行っていくためには、施設の特性に応じて、点検等による劣化の現状把握や、これに基づく必要な対策の実施・情報の記録など計画的な取組の継続を図ることが必要とされます。その中で、広域公園のスポーツ施設や地下街シャレオ、駅前のエールエールA館、そして商工センターのサンプラザや広島市文化交流会館等は国から安く買った資産ですが今後の在り方を検討せざるを得なくなってくるものと考えます。また、インフラ資産である道路をはじめとする上下水道・アストラムライン等については機能維持と安全確保策を取りながら維持をしていくことが大前提です。これらのことを考えると、計画されているアストラムラインの延伸は本市の発展に資するよう熟考を重ねるべきところでもあります。

広島駅南口広場再整備においては、当初予算の3.3倍もの資金が投じられることとなってしまっており、工期の延長は更なる追加資金が求められる可能性もあります。インフラ資産とハコモノ資産の問題は、もっと市民と向き合って検討していくことが必要であり、市民と一緒に検討できる分かり易い資料を示すことも必要と考えます。

この度の市議会だよりは決算特別委員会において、質問を致しました内容の一部を掲載させて頂きました。お気付きの点等ございましたら、事務所までご連絡をお願い致します。

最後になりましたが、皆様のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げ、今後とも市政発展にあらゆる努力を傾注してまいり所存でございますので、ご指導ご鞭撻を賜ります様お願い申し上げます。

広島市議会議員 永田雅紀

広島市地域公共交通利便増進実施計画一部改訂(案)の概要

■ 概要

バスや電車事業は、依然として厳しい経営状況が続いている中、昨今の燃料費・物価高騰が追い討ちをかけ、さらに安全運行確保のための車両更新及び車両修繕費等への対応も必要となっています。また、乗務員や管理者など、運行に不可欠な人材の安定的な確保は急務となっており、運行サービスを維持するための処遇改善の継続的実施が必要な状況です。こうした現状において、コロナ禍の影響に一定の収束が見られるものの、新たな生活様式の定着等により利用者数はコロナ禍前の水準にまで戻らない状況であり、費用増と収入減の双方がより一層経営を圧迫している状況にあります。こうした中、バス事業については、市と事業者が一体となって利便性と持続可能性の高い共同運営システムの構築に向けた取組を開始したところですが、直面している経営課題に早急に対応する必要があります。やむを得ず、バス・電車事業者各社において、市内中心部均一運賃エリアの運賃改定(区域拡大あり)などを行うこととし、均一運賃の設定に係る共同経営計画が改定されることから、これに合わせて、市が策定する利便増進実施計画を改定します。

■ 改定内容

(1) 均一運賃エリアの運賃改定及び区域拡大

路線バスと電車の均一運賃及び区域を次のとおり改定します。

現行		改定後(令和7年2月1日~)(予定)	
路線バス	デルタ市街地内 220円均一	北は不動院、東は矢野方面へ拡大した上で	240円均一
電車	市内線(白鳥線除く) 220円均一	市内線(全線)	240円均一

【区域拡大の考え方】

現行の均一運賃と同等の運賃のエリアを組み込むことにより、利便性の向上を図る。



(2) 路線バスと電車の相互利用が可能な乗車券(広島シティバス)の改定

(1)の運賃改定(区域拡大)に合わせ、均一運賃エリア内で路線バス及び電車の相互利用が可能な定期券「広島シティバス」の販売価格及び利用可能エリアの見直しを行います。

	現行(令和6年10月時点)	改定後(令和7年2月1日~)(予定)		
利用可能範囲	220円均一運賃エリア内の路線バス及び電車市内線全線	240円均一運賃エリア内の路線バス及び電車市内線全線		
通勤・通学区分	大人・小児(通勤・通学)	同左		
割引区分	障害者割引 高齢者割引(70歳以上)	同左		
有効期間	1・3・6・12か月	同左		
販売金額	大人(通勤)	8,300円/月	大人(通勤)	9,500円/月
	大人(通学)	6,000円/月	大人(通学)	7,000円/月
	小児	3,000円/月	小児	3,500円/月
	障害者(通勤)	5,810円/月	障害者(通勤)	6,650円/月
	障害者(通学)	4,200円/月	障害者(通学)	4,900円/月
	高齢者(70歳以上)	5,000円/月	高齢者(70歳以上)	6,000円/月

(3) デジタルフリー乗車券の改定

(1)の運賃改定(区域拡大)に合わせ、平日の昼間時間帯や土日祝日を対象に、均一運賃エリア内で路線バス及び電車の相互利用が可能な「デジタルフリー乗車券」の販売価格及び利用可能エリアの見直しを行います。

	現行(令和6年10月時点)	改定後(令和7年2月1日~)(予定)		
利用可能範囲	220円均一運賃エリア内の路線バス及び電車市内線全線	240円均一運賃エリア内の路線バス及び電車市内線全線		
利用可能日	平日 6時間有効(10時~16時限定) 土日祝日 6時間有効(時間帯制限なし)	同左		
販売金額	大人	400円	大人	440円
	小児	200円	小児	220円
	障害者	200円	障害者	220円

(4) 超低床車両(LRV)の導入 ※LRV=Light Rail Vehicleの略

地域公共交通計画に掲げる機能強化策「超低床車両(LRV)の導入」について、物価高騰や円安等により車両価格が上昇し事業者において、計画的な車両の導入が困難な状況となっていることから、車両導入に係る国庫補助率高上げの適用を受け、計画的に取組を推進することができるよう、当該取組を利便増進事業に位置付けます。

■ 事業の実施予定期間

改定後の利便増進実施計画が認定された日以降から令和9年3月31日まで

【参考】今後のスケジュール

令和6年12月頃~1月頃 運輸局による計画認可後、事業者が運輸局にバス運賃届出※

令和7年2月1日(予定) 運賃改定・区域拡大

※ 電車運賃の改定については、電車事業者が別途認可手続きを行う予定

令和6年度 決算特別委員会 (令和5年度各会計決算歳出歳入決算)

経済観光環境関係



広島広域都市圏における「ローカル経済圏」の構築について

質問 広島広域都市圏産業振興研究会(ものづくりの底力向上部会、農水産物等産地消推進部会、木質バイオマス部会、観光振興部会)は市民により広く知って頂く事が必要と考えるがどうお考えか、お伺いします。

答弁 委員御指摘のとおり、広島広域都市圏の取組を広く市民に知ってもらうことは重要であると考えています。このため、今後、広島広域都市圏産業振興研究会での各部会の取組状況について、本市ホームページに掲載するなど、市民へ周知できるよう検討してまいります。

考察 ホームページに掲載されていなかったことが不思議なくらいです。ホームページの検索数が増える様、今後に期待します。昨年の高校生による提案発表会で広島弁の活用が提案されましたが、これらの研究会に広島弁を用いた各市町の住民からの興味を引く通称をつけて活動することも一考ではないかと思えます。ご検討をお願いします。

観光の振興について

質問 広島市の都市規模からするとコンベンション(政府主催会議・学会・業界会議)の開催件数が少ないと考えるが、どのようにすればコンベンションがより多く誘致され、開催されると考えておられますか。

答弁 国際会議等のコンベンション誘致や開催に向けては、国際会議協会などの関係機関からの情報収集や会議開催データの分析、様々なMICEに関連した情報発信に加え、主催者への支援強化、開催地としての魅力向上など地道な活動が必要であると考えています。
主催者への支援強化については、国際会議の主催者の多くが大学の教員であることから、大学との連携強化を図るため、本市では、平成27年8月に、広島観光コンベンションビューロー、広島大学との三者で「コンベンションの誘致・開催のための連携・協力に関する協定」を締結し、国際会議の開催案件を把握し、誘致・開催支援を行うとともに、主催者のニーズに応じて、これまでに会議施設等へのWi-Fi環境の整備などを行っています。
また、開催地としての魅力向上については、広島広域都市圏の各市町と連携し、国際会議等の開催地選定において重要な要素となる歴史的建造物等広島のまちの魅力を楽しむことができるユニークベニューの充実などに取り組んでいます。
引き続き、広島観光コンベンションビューローと緊密に連携し、G7広島サミットの開催で更に向上した知名度を生かして、より多くの国際会議等のコンベンションの誘致、実際の開催につなげていきたいと考えています。

質問 開催地としての魅力向上については、ユニークベニューだけでなく、コンベンション終了後に参加者が、引き続き広島に滞在したくなるようなアフターコンベンションプログラムを充実させることも重要であると考えているが、令和5年度のアフターコンベンションプログラムの実施件数や実施事例を教えてください。

答弁 アフターコンベンションプログラムの実施件数の総数は把握していませんが、広島観光コンベンションビューローが支援した事例で申し上げますと、コンベンション主催者が安芸太田町の森林セラピー、竹原市の大久野島等を訪れるツアーを実施した事例などがあります。

考察 大規模な都市圏を抱えていながら広島都市圏においてはコンベンションの数が少ないようです。施設の規模という要因もありますが、広島での開催を増やす仕掛けが少ないようです。観光客は増加していますが、宿泊型を増やすことが大事です。以前からの課題でしたが、その取り組みが官民連携で出来る様をお願いします。

商店街の活性化について

質問 令和5年度の商店街振興に係る予算額と執行額を伺います。執行後、その目的に対しての課題の検証は行われていますか。

答弁 令和5年度の商店街振興に係る予算額は2,950万円で、決算額は2,012万6千円でした。
内訳は、商店街を活用した地域課題の解決等に取り組む協議会等に補助金を交付する地域連携商店街事業費補助の予算額が1,600万円で、決算額は827万8千円、イベント実施や空き地等を活用したにぎわい創出、新型コロナウイルス感染症に対応するための売上回復や販売促進に取り組む商店街に補助金を交付する商店街活性化事業費補助の予算額が1,350万円で、決算額は1,184万8千円でした。
また、補助事業完了時に、商店街から実施報告書の提出を求め事業効果の確認を行っています。

質問 現在は大型の商業施設増加や消費者のニーズの変化により商店街の生き残りが問題となっています。大型の施設と比べると概して商店街は相対的に人にやさしいと言えなくなっており、この事は販売力にも影響を及ぼしています。人にやさしい商店街にする方法が活性化につながると考えますがどの様にお考えですか。

答弁 本市が令和5年度に実施した商店街のアンケート調査では、商店街の活性化に必要なものとして、地域コミュニティとの協力・連携が最も多い回答になっているとともに、商店街が主体となって取り組みたい地域課題の解決については、「地域の防犯・防災活動」、「高齢者支援」、「子育て支援」などの取組があげられています。
実際に取組が進んでいる事例としては、横川地区において、地域連携商店街事業費補助金を活用し、市営店舗の内装を子どもたちと一緒に作る「こどもの居場所づくり」や、親子を対象とした防災事業など、こどもの視点に立った取組が行われています。
こうした取組は、議員の言われる人にやさしい商店街に資するものであり、これにより、多くの地域住民が商店街を訪れる機会が増えれば、商店街の活性化につながるものと捉えており、今後とも商店街や地域団体等の声を聞きながら、必要な支援策を講じていきたいと考えています。

考察 地域住民のニーズに応える施策

近年、地域課題への対応や生活支援といった役割を望む声が大きくなっており、子育て世代、高齢者のニーズに対応した取り組みを実施して、商店街を再活性化させた地域もあります。

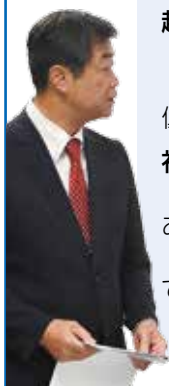
起業や就業機会を提供する施策

商店街の空き店舗を活用して、IT企業の誘致、若年層への創業支援などに取り組む商店街もあります。商店街にメリットがあるだけでなく、ベンチャー企業や若者の起業・開業などが、事務所や店舗の「賃料を低く抑えたい」というニーズにも応えられている様です。

社会的変化を取り入れる施策

環境意識の高まり、インバウンド増加といった社会的変化に着目して再活性化に成功している商店街もあります。たとえば、フードロス削減、地産地消の推進、再生エネルギーの活用、公共交通機関の利用などを促進するために商店街全体でSDGsに取り組んでいるケースです。

以上の例はほんの一部ですが、地域特性に合致した施策の検討をお願いします。



総務関係

平和首長会議について

質問

平和首長会議についてのパンフレットの後段に記された平和首長会議の使命には、世界の8,400を超える加盟都市とともに訴えますと記されていますが、この首長会議が強く後押しになっているのでしょうか。加盟都市数のみではなく、市民に最も身近な自治体の首長として「平和文化の振興」とありますが「絵画コンテスト」「平和教育ウエビナー」「被爆樹木の種、二世の苗木の配布・育成」などの取組が8,400以上の加盟都市にヒロシマの心をどれ程浸透させているのでしょうか。次回の総会においては「平和が実感できる施策の検討」が必要と考えます。例えば、目に見える形で「平和を願う平和首長会議の旗を8,400の都市が一斉に掲げるとかです。第11回NPT再検討会議での平和首長会議会長としてスピーチされたように「ともに訴える、対話による外交努力」は必須条件ですが先ほど言いましたような活動などのお考えはないのかお伺いします。



答弁

市民一人ひとりが日常生活の中で平和について考え、行動する「平和文化」を市民社会に根付かせ、平和意識を醸成していくこと、すなわち「平和文化の振興」を図ることは、市民に最も身近な存在である自治体の首長によって構成される平和首長会議が果たすべき最も重要な役割であるという考えの下、様々な取組を進めているところです。

具体的には、被爆樹木の種・二世の苗木の配布・育成や原爆ポスター展、こどもたちによる「平和なまち」絵画コンテスト等に取り組むほか、本市や各加盟都市が毎年9月21日の「国際平和デー」に合わせて記念行事を行い、世界の停戦と非暴力の日として、この日一日は敵対行為をやめるよう呼び掛け、平和への思いを発信するなどしています。また、委員御提案の旗の掲揚の事例としては、平和首長会議ドイツ支部の取組となりますが、各加盟都市が、毎年7月8日に平和首長会議の旗を掲揚し、核兵器廃絶及び世界恒久平和の願いを表明しているところです。

世界では地域ごとに実情が異なるため、今後はこれまで以上にリーダー都市が中心となって各地域で特色のある取組が行われるようにしていきたいと考えています。こうした中、事務局から各都市の取組の好事例やノウハウの情報共有などを積極的に行うとともに、平和首長会議事務総長や事務局員が駐日大使館を訪問し、原爆ポスター展やこどもたちによる「平和なまち」絵画展など、委員御指摘の目に見える形で平和が実感できる取組への協力を要請していきたいと考えています。

今後とも、世界中のあらゆる地域で「平和文化」の振興につながる取組が活発に行われ、地球規模の取組に広がっていくよう、議員御提案の趣旨も踏まえつつ、しっかりと取り組んでまいります。



考察

国連や平和関連のNGO等は広島平和首長会議を理解されていますが、世界で加盟されている自治体の中では市民がどれくらい理解されているのかが疑問です。「平和文化」を少しでも浸透させるためには市民一人ひとりが核兵器のない世界を訴えるようになることが必要です。在駐日の各国大使が平和首長会議を理解し自国に戻った時にその思いを伝えてくださることも期待したい。この様な取り組みに積極的に取り組んで頂きたい。

公文書の公開について

質問

公文書管理条例について、先行自治体の事例を研究したいと昨年お答えいただいたが、その制定に向け、どのような状況にあるのかお伺いします。



答弁

公文書管理条例の制定に当たっては、公文書の管理に係る統一的なルールとなる条例を適用する実施機関の範囲を始め、新たに保管が必要になると見込まれる公文書の量の把握やその保管場所の確保など、様々な検討事項や課題があることから、現在、条例を制定している他の自治体の事例を参考に、調査・研究しているところです。

考察

公文書管理法第1条にも明記してある「公文書は住民共有の財産」という原則を踏まえ、市民ニーズの高い情報で、非開示情報を黒塗りする必要のない公文書については、市民から開示請求があっても公開するのではなく、行政から積極的に公開していくという公文書の情報提供化への移行についても検討していきたいとのことですが、各自治体でも徐々に公文書管理条例の制定に向けて努力されており、広島市においても公文書の管理に向けての条例制定の努力をお願いします。

広島城とその周辺について

質問

中央公園バス駐車場については擁壁が歴史ゾーンに相応しくないもので造られています。広島城周辺ということでこのつくりはいかがなものかと指摘し、昨年の答弁では薦を這わして隠すと言われておられました。しかし猛暑日が続く尚且つ生育管理が出来てないように思います。昨年と今年の管理状況をお伺いします。



答弁

委員御指摘の薦については、令和4年度末に植栽したものであり、昨年度は、植栽後間もない中、猛暑日も多く、生育状態が良くなかったため、植栽管理のマニュアルを新たに作成し、適切な管理に努めてきたものの、本年度においても状況の改善が見られず、当初想定していた擁壁を覆うまでの状態にはなっていません。

考察

工期との調整もあったようですが、歴史文化ゾーンの場にそぐわないもので作ってしまうと、国の補助ということもあり広島市の判断だけでは変更を決められない様です。工事完成後、再検討される事は相当苦慮されることが考えられます。是非とも、しっかり協議され、歴史文化ゾーンに相応しいものを検討されますようお願い申し上げます。

北朝鮮による拉致問題について

質問

北朝鮮による拉致問題の啓発活動について、令和5年度の取組を教えてください。

答弁

拉致問題については、日本国政府が責任を持って解決すべき事項であり、本市としましては、「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題の対処に関する法律」に基づき、国や県と連携を図りながら、市民の関心と認識を深めるための啓発活動を行っているところです。

具体的には、特設ホームページの開設、人権啓発イベントでのパネル展の開催、アニメ「めぐみ」など拉致問題に関する啓発用DVDの貸出などを行う体制を整えているほか、毎年12月の「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」には、市民と市政12月1日号に啓発記事を掲載しました。



考察

今年の法務省の拉致問題対策本部の啓発週間のポスターが出来ているようです。今年のポスターは「絶対に諦めない」から「必ず取り戻す」になっています。このポスターには「拉致問題の解決のためには、私たち一人ひとりの強い思いが必要です。」とあります。国際平和文化都市を標榜する広島市にて人権侵害問題の重要性の認識を高めるご努力を引き続き行われることを要望します。

広島市公共施設等総合管理計画

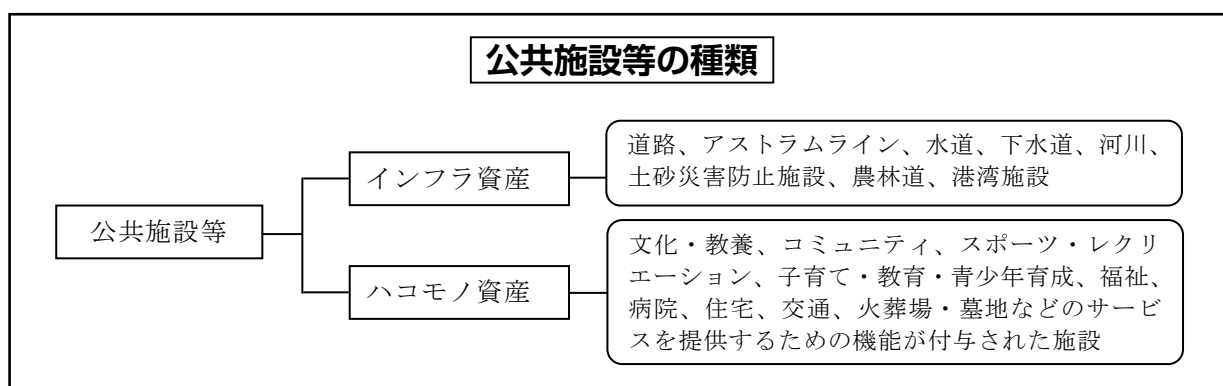
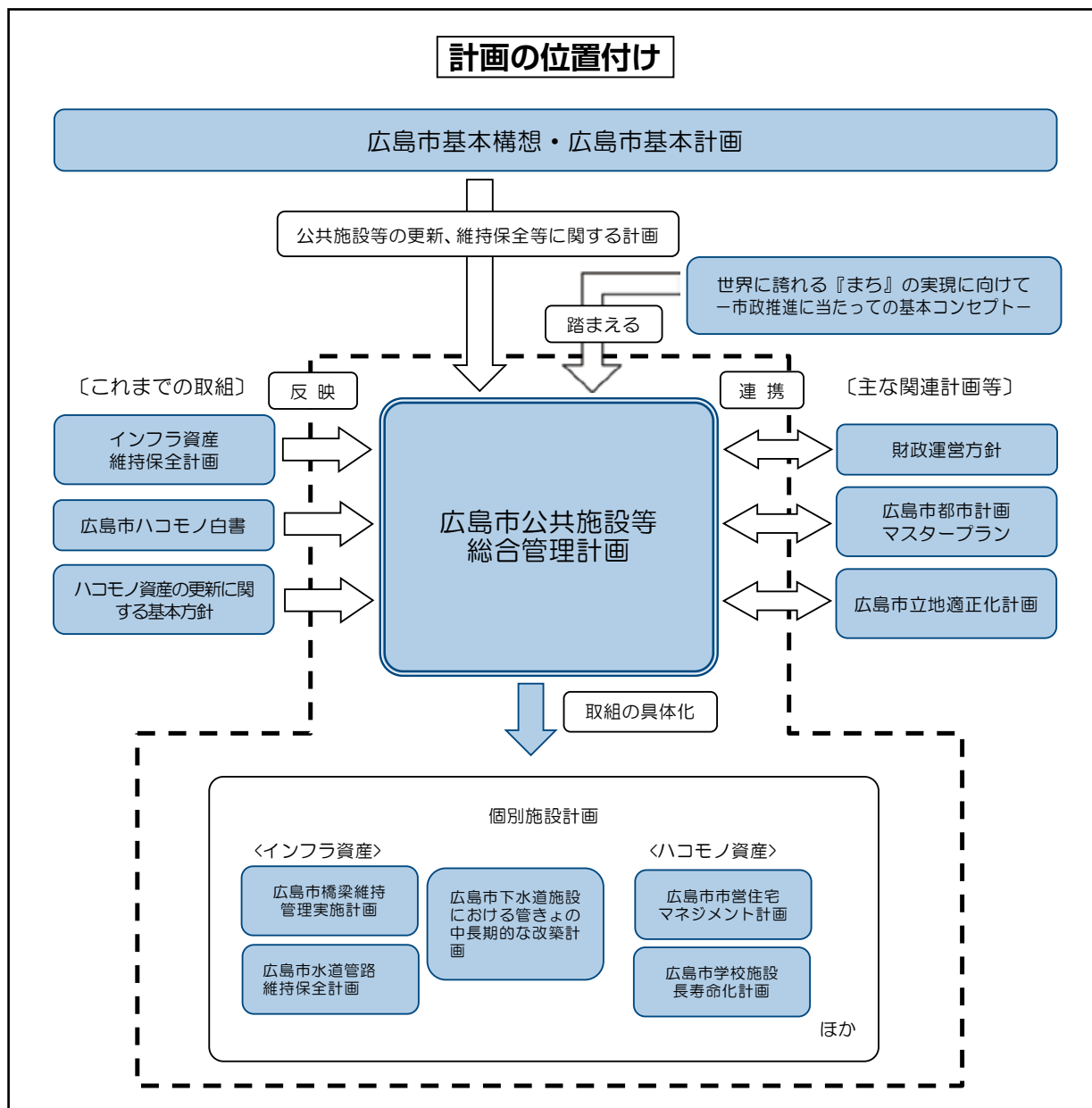
(計画期間は平成29年度から令和8年度までの10年間)

計画の目的

本市の公共施設等※1は、その多くが高度経済成長期に当たる昭和40年代から、政令指定都市移行前後の昭和50年代頃にかけて整備され、整備後30年から50年もの期間を経過しており、次のような課題が生じています。道路、橋りょうなど市民生活や経済活動を支える基盤となるインフラ資産については、築年数の経過により施設が老朽化しており、一部には施設破損の事例も発生しています。文化・スポーツ・福祉施設などサービスを提供するための機能が付与された施設、いわゆるハコモノ資産についても、施設の老朽化が進み、近い将来一斉に更新時期を迎えることとなります。これに加え、ハコモノ資産は、少子高齢化の進展などによる人口構造の変化や社会経済情勢の変化を踏まえると、現在の市民ニーズが整備当時から大きく変化しており、そのあり方を改めて見直す必要性に迫られています。また、財政面では、生産年齢人口の減少等による市税収入の伸び悩み、少子高齢化の進展に伴う社会保障費等の義務的経費の増加など、引き続き厳しい財政状況が見込まれているため、今後増加していく施設の修繕や更新の需要に十分に対応できなくなるおそれがあります。このような状況の中※2、本市では、平成25年6月に庁内横断的な体制である「公共施設老朽化対策検討会議」を設置し、公共施設等の老朽化対策に本格的に着手しました。インフラ資産については、平成26年6月にインフラ資産全般に共通する維持保全の基本的な考え方や対策の方針などを取りまとめた「インフラ資産維持保全計画」を策定しました。また、ハコモノ資産については、平成26年1月に本市のハコモノ資産の現在の姿を本市の人口や財政の現状とともに「広島市ハコモノ白書」として取りまとめ、平成27年2月にはハコモノ資産の最適化を図るための考え方を取りまとめた「ハコモノ資産の更新に関する基本方針」を策定しました。こうした取組を基に、本市では、「インフラ資産維持保全計画」や、ハコモノ資産の更新及び維持保全に関する基本的な取組方針とそれに基づく計画期間内における取組等からなる「広島市公共施設等総合管理計画」を策定し、インフラ資産とハコモノ資産のそれぞれの特性に応じて、更新、維持保全等を計画的に行うことで、財政負担の軽減・平準化を図りながら市民ニーズに対応した自立的な行財政運営を推進していきます。

※1 公共施設、公用施設その他の本市が所有する建築物その他の工作物をいう。

※2 〔国の動向〕国においては、「インフラの老朽化が急速に進展する中、『新しく造ること』から『賢く使うこと』への重点化が課題である」との認識の下、平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、平成26年4月には、公共施設等の総合かつ計画的な管理を推進するための計画（公共施設等総合管理計画）を策定するよう各地方公共団体に対する要請を行った。



今後…

広島駅南口広場の再整備

予算が当初から約3.3倍に膨らみ520億円。

アストラムラインの延伸

事業化判断時から事業費は約190億円の増加で約760億円。12年後の完成であり、事業費が更に上がる可能性がある。推定利用者数については延伸部分は6,100人減、全体でも1,000人増。延伸は広島市の将来発展に資するビジョンとセットでなければならないと考えます。

西風新都伴北線

善當寺地区道路の完成が約6年後。予算約120億円が最終的には増額されている可能性があります。

観音地区下水道工事による道路陥没事故

現在調査を行っているが復旧には莫大な予算が掛かる可能性があります。工期についても大幅に遅れが生じると考えられます。

広島市中央図書館の移転

物価の上昇による更なる増額が見込まれる可能性があります。

広島高速5号線

度重なる掘進停止による事業費の増加が予想される。

毎年行っているインフラ・ハコモノの整備費は上昇しており多くの課題を残しています。

